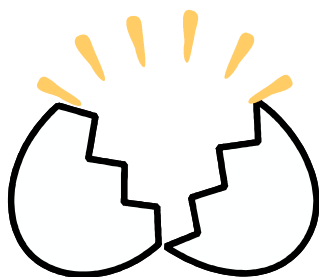




秋田市

令和7年度 秋田市協働サポート交付金事業



「あきたまご」一緒に育てませんか

秋田市と市民活動団体等が協働して取り組む事業の提案（あきたまご）を募集します。
優れた提案は、「秋田市協働サポート交付金」により、その実現（事業化）を応援します。

参加表明

令和7年4月4日（金）～令和7年4月24日（木）**必着**

事業提案

令和7年4月25日（金）～令和7年5月16日（金）**必着**

事業実施期間

令和7年8月中旬頃（協定締結後）～令和8年3月31日（火）

対象団体

秋田市内で活動している
市民活動団体等

※法人格を問わず
非営利活動を主たる
目的とする団体

交付期間

継続事業
最長3年間

※提案段階から複数年
計画で企画書を提出
する必要あり

交付金額

事業に直接要する経費
上限80万円/年

※交付率あり
1年目10/10
2年目4/5
3年目1/2

支援体制

パートナーとなる課と
「協働」で事業実施

※採択決定後
市（協働担当課）
と協定締結

提案方法

所定の応募書類に必要事項をご記入の上、原則持参してください。

<提出書類>

●参加表明（注意：提案には参加表明が必須となります。）

- ①参加表明書：事業名、事業の構想および市の役割等
- ②市民活動団体等概要書：団体概要および活動実績
- ③団体規約・役員名簿

●事業提案

- ①市民協働事業提案書：事業名、市の役割および協働担当課名
- ②事業企画書：事業の趣旨および具体的内容
- ③事業収支計画書：事業実施に見込む収支計画
- ④その他補足資料（任意）：事業や団体に関するもののみ

対象事業等、募集の詳細は、裏面に記載しています。

「募集の手引き」および「応募書類の様式」は、
秋田市のホームページからダウンロードできます。

あきたまご 検索



<提出先>

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市中央市民サービスセンター協働・分権担当
E-mail: ro-copr@city.akita.lg.jp

<受付時間>

午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

対 象 事 業

市と市民活動団体等が協働して地域的・社会的課題の解決を目指す公益的な事業

以下の要件を満たす事業が対象です。

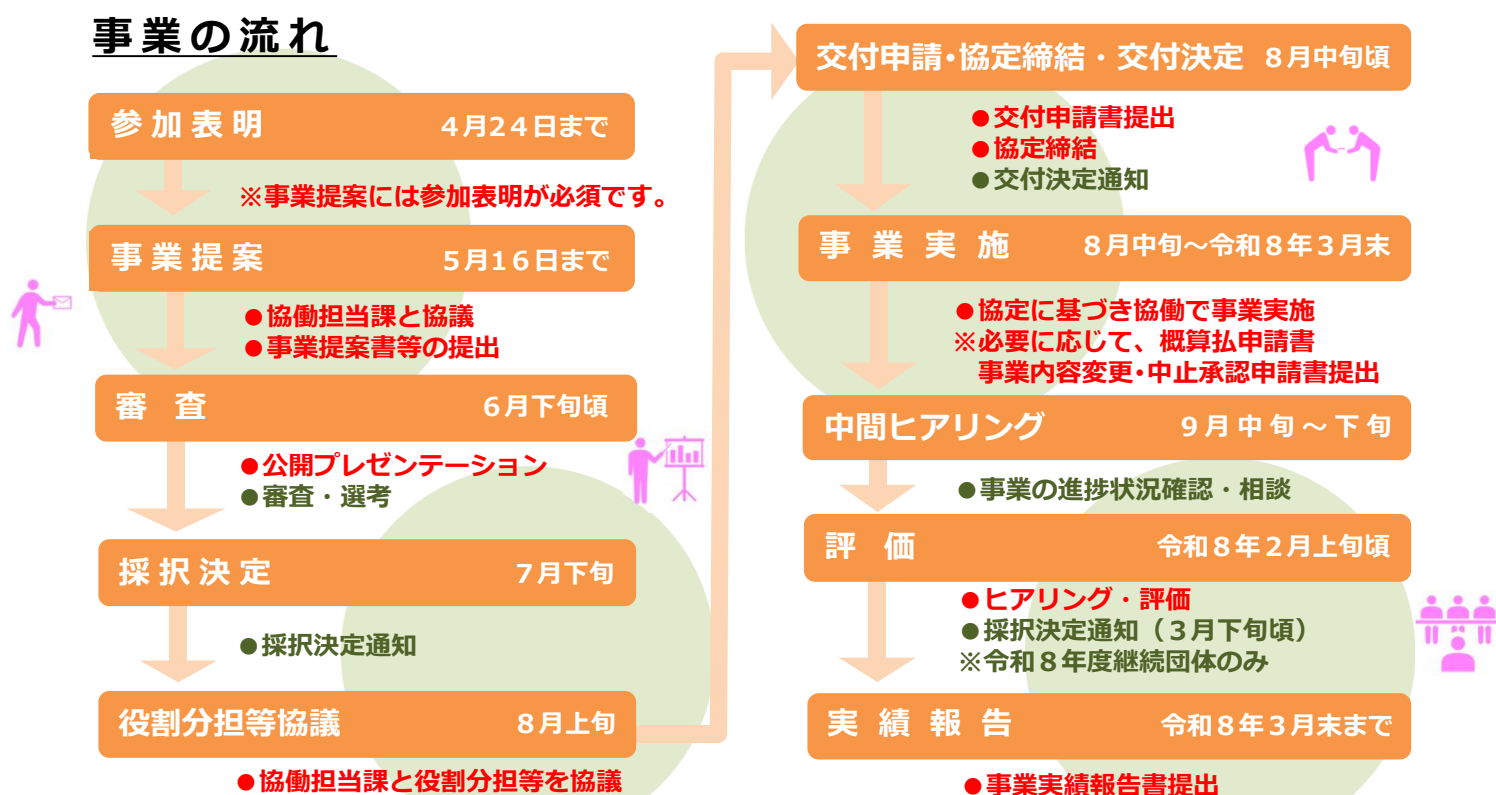
- 地域課題や社会的課題の解決を目指す公益的な事業
- 市と市民活動団体等が協働することで相乗効果が期待できる事業
- 市と市民活動団体等の役割分担が明確かつ妥当な事業
- 市民活動団体等の特性を活かした新たな視点が盛り込まれている事業
- 予算の見積もりが適正である事業

対 象 経 費

事業実施にあたり直接的に要する経費が対象となります。
以下のような経費が対象になります。

- 人件費：ボランティアやアルバイト等への人件費
※ 団体構成員の人件費は対象外
- 報償費：講師等への謝礼金等
- 旅費：講師等への旅費
- 需用費：チラシ等の印刷製本費、消耗品費等
- 役務費：通信運搬費、保険料、手数料等
- 使用料・賃借料：会場、備品等の使用料、賃借料等
※ 施設等の整備、備品購入は認められる場合に限り費用の1/2を対象

事業の流れ



お 問 い 合 わ せ ・ ご 相 談

<本交付金事業に関するお問い合わせ>

秋田市中心市民サービスセンター
協働・分権担当

〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号（市役所2階）

電話：018-888-5642 FAX：018-888-5641

E-mail：ro-copr@city.akita.lg.jp

受付時間：午前8時30分～午後5時15分
（土日・祝日を除く）

ホームページ：



<市民活動に関する相談>

市民交流サロン

〒010-8506 秋田市東通仲町4番1号
秋田拠点センターアルヴェ3階

電話：018-887-5312 FAX：018-887-5659

E-mail：cosmo-space@alve.jp

開館時間：午前9時～午後7時（年末・年始を除く）



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム